

	ページ
除草剤散布後水田水がなくなるまで給水しない止水管理の提案	----- 目次
除草剤の使い方	----- 11
信州そば	----- 17
植調雑草大鑑(単行本)の紹介	----- 20
老化現象	----- 22
平成 29 年産水稲作況及び収穫量	----- 40
問題雑草一発処理剤マークについて	----- 69

平成30年度 水稲用除草剤適正使用
キャンペーン

除草剤散布後、
水田水[※]がなくなるまで
給水しない止水管理を
提案します

7日間
かけ流しをしない

1日目 2日目 3日目 4日目 5日目 6日目 7日目

除草剤散布

ラベルをよく読み、
適正に散布

通常の水管理

自然減水

水田水[※]がなくなったら、
かけ流しをしないように静かに給水する。

**水稲用除草剤《散布後7日間》は
田んぼの水[※]を外に出さない**

※「水田水」、「田んぼの水」は稲の栽培期間中に水田に集る田面水のこと。

田植前及び播種前
の散布でも、散布後
7日間は落水しない！

畦畔のひび、穴等を
補修し、事前に水持ち
を確認する！

薬剤成分の流出を防止し、
安定した除草効果が得られます。

詳細はHPへ！ <http://www.japr.or.jp/>

公益財団法人日本植物調節剤研究協会